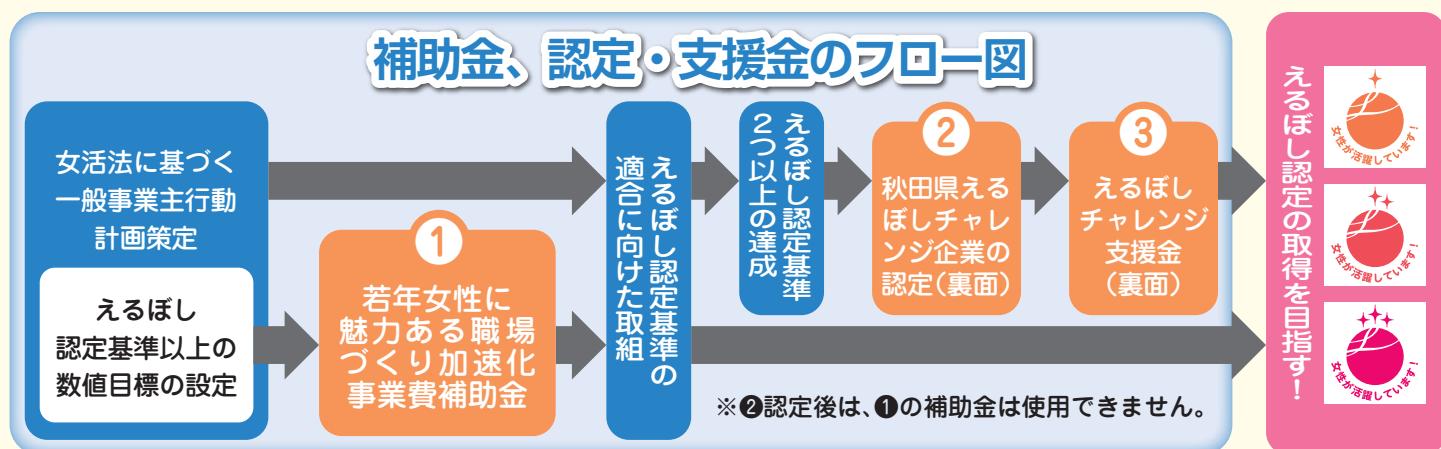


秋田県は女性の活躍推進に積極的に取り組む企業を応援します！

～補助金・認定制度による優遇策・支援金があります～

補助金、認定・支援金のフロー図



① 若年女性に魅力ある職場づくり加速化事業費補助金

若年女性にとって働きやすい職場づくり、女性が個性と能力を発揮できる職場づくりを目指す企業を支援します。

- 補助金の額 ● **最大200万円** (補助対象経費の1/2以内) ※実施事業により補助上限額が変わります。
- 補助対象者 ● 県内に本社（主たる事業所）を有し、女活法に基づく一般事業主行動計画を策定している中小企業
- 補助対象事業 ● 予育てスペースの設置、社内研修の実施、自社HPの制作・改修など

詳しくはこちら



※詳細については県公式ウェブサイトから実施要領をご確認ください。

活用事例

三又建設株式会社（横手市・建設業）



取組内容 各現場へ移動可能なプレハブハウスを整備し、女性用更衣室・休憩室として利用

女性従業員の声 きれいな女性用休憩室を設置してもらい、ゆっくり休憩できるようになりました。また、更衣スペースがあることで、現場作業服が汚れた場合でもすぐに着替えができるようになりました。

「あきた女性活躍・両立支援センター」を活用ください！

企業における女性活躍推進や仕事と家事・育児の両立支援に関するワンストップ相談窓口です。一般事業主行動計画の策定でお困りの際は、是非ご活用ください。

1 女性活躍・両立支援コーディネーターの企業訪問による支援

・県内の中小企業を対象に、法制度や各種支援制度の内容を周知し、取組の実行に向けた支援を行います。

2 女性活躍・両立支援アドバイザーの派遣

・社会保険労務士が女活法や次世代法に基づく一般事業主行動計画の策定を支援するほか、策定後の取組などをフォローアップします。
・就業規則の改正等、「くるみん」「えるぼし」の認定取得に向けた支援を行います。

◆お問い合わせ先◆

- ・電話番号：0120-868-860
- ・メールアドレス：jrsien@skr-akita.or.jp
- ・相談時間：午前9時から午後5時まで（土日、祝日、年末年始を除く）

詳しくはこちら



② 秋田県えるぼしチャレンジ企業認定制度

「えるぼし」認定の取得を目指し、女性の活躍推進に積極的に取り組む企業を「秋田県えるぼしチャレンジ企業」として認定し、その取組を支援します。

◆主な企業要件◆

- 県内に本社（主たる事業所）を有し、常時雇用労働者数が300人以下の企業であること。
- 過去3年間において、労働基準法、女活法などの関連法令で違反がないこと。など

◆主な認定要件◆

- 女活法に基づく一般事業主行動計画を策定・届出し、厚生労働省のウェブサイトで公表していること。
- えるぼし認定基準の数値を2つ以上達成していること。など

※詳細については県公式ウェブサイトから要綱をご確認ください。

◆認定企業を対象とした優遇策◆

- ・えるぼしチャレンジ支援金の対象
- ・各種補助事業の採択審査における加点
- ・物品供給に係る入札参加資格審査における加点 など

詳しくは[こちら](#)



③ エルボシチャレンジ支援金

「えるぼし」認定の取得に向けた取組を支援します。

● 支援金の額 ● **上限50万円** (補助対象経費の10／10)

● 補助対象者 ● 秋田県えるぼしチャレンジ企業

● 対象事業 ● 予育てスペースの設置、社内研修の実施 など

詳しくは[こちら](#)



※詳細については県公式ウェブサイトから交付要領をご確認ください。

活用事例

秋田銘醸株式会社（湯沢市・製造業）

取組内容

全社員と管理職を対象とした社内研修をそれぞれ実施

女性従業員の声

研修は課を超えた交流の場となり、社内での良いコミュニケーションが増えたと思います。

女性を中心とした活動が新設され、やりがいを感じています。



合同会社あきたこまちネット（秋田市・小売業）

取組内容

予育て中の女性従業員が子連れでも出社できるよう、予育てスペースを設置

女性従業員の声

保育園に預けられない時も子どもの面倒を見ながら仕事をすることができるようになりました。予育て経験のあるスタッフも一緒に面倒を見てくれるので安心して仕事に取り組めます。



問い合わせ、申請書の提出先

秋田県あきた未来創造部 次世代・女性活躍支援課

〒010-8570 秋田市山王四丁目1-1 県庁5階

TEL: 018-860-1555 FAX: 018-860-3895

E-mail: persons@pref.akita.lg.jp

